

南北道路及び交通広場の整備について

地域のみなさまと練馬区が進めるまちづくりとの連携を図りながら、以下のような流れで南北道路及び交通広場の整備を進めていきます。



事業概要及び現況測量説明会の開催 (H28.2)
現況測量の実施 (H28.2 ~ H28.11)

用地測量説明会の開催 (H28.12)
用地測量の実施 (H28 ~)

事業着手の手続き
(H30.12 都市計画事業の認可)

用地説明会の開催
(H31.3月初旬予定)



用地取得の対象となるみなさま(アパートなどの居住者のみなさまも含まれます)に具体的な補償について説明します。また建物補償についても説明します。

これまで
これから



対象となるみなさまと、土地の取得・建物移転などについて、個別に協議させていただきます。話し合いがまとまると、契約をとりかわし、補償金をお支払いします。

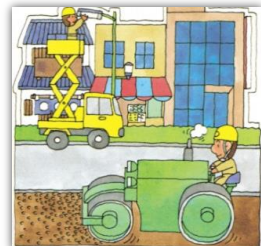
用地折衝・協議

契約・補償金の支払い

工事説明会の開催

工事の実施

完 成



沿道のみなさまに、できるだけご迷惑のかわらないように工事を行います。

※ 用地説明会の詳細につきましては、下記(②、④)へお問合せ下さい。

お問合せ・ご相談窓口

【まちづくりについて】

- ① 練馬区 都市整備部 新宿線・外環沿線まちづくり課
〒176-8501 練馬区豊玉北六丁目12番1号 ☎ 03-5984-1278 (直通)

【交通広場について】

- ② 練馬区 土木部 特定道路課(測量、用地に関すること)
〒176-8501 練馬区豊玉北六丁目12番1号 ☎ 03-5984-1099 (直通)

【南北道路(外環の2[新青梅街道~千川通り間])について】

- 東京都 第二市街地整備事務所 事業課
〒164-0001 中野区中野一丁目2番5号
- ③ (計画、測量に関すること) ☎ 03-5389-8235 (直通)
④ (用地に関すること) ☎ 03-5389-5188 (直通)

かみしゃくまちづくり

(上石神井駅周辺地区まちづくり)

第
四
号

編集発行：2019年(平成31年)2月

練馬区都市整備部・東京都第二市街地整備事務所

南北道路及び交通広場の事業に着手しました

日頃から、練馬区並びに東京都の「まちづくり」にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

上石神井駅周辺地区においては、地域のみなさまのご意見を伺いながら「まちづくり」の取組を進めるとともに、南北道路(外環の2[新青梅街道~千川通り間])及び交通広場の整備に向けた手続きを進めてまいりました。

このたび、平成30年12月25日付けで、南北道路(外環の2[新青梅街道~千川通り間])及び交通広場について、都市計画事業の認可を取得し、事業に着手いたしました。

今後とも事業へのご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

案内図

【東京都施行】
南北道路
事業認可区間
延長790m



【練馬区施行】
交通広場
事業認可箇所
面積5,164.41㎡

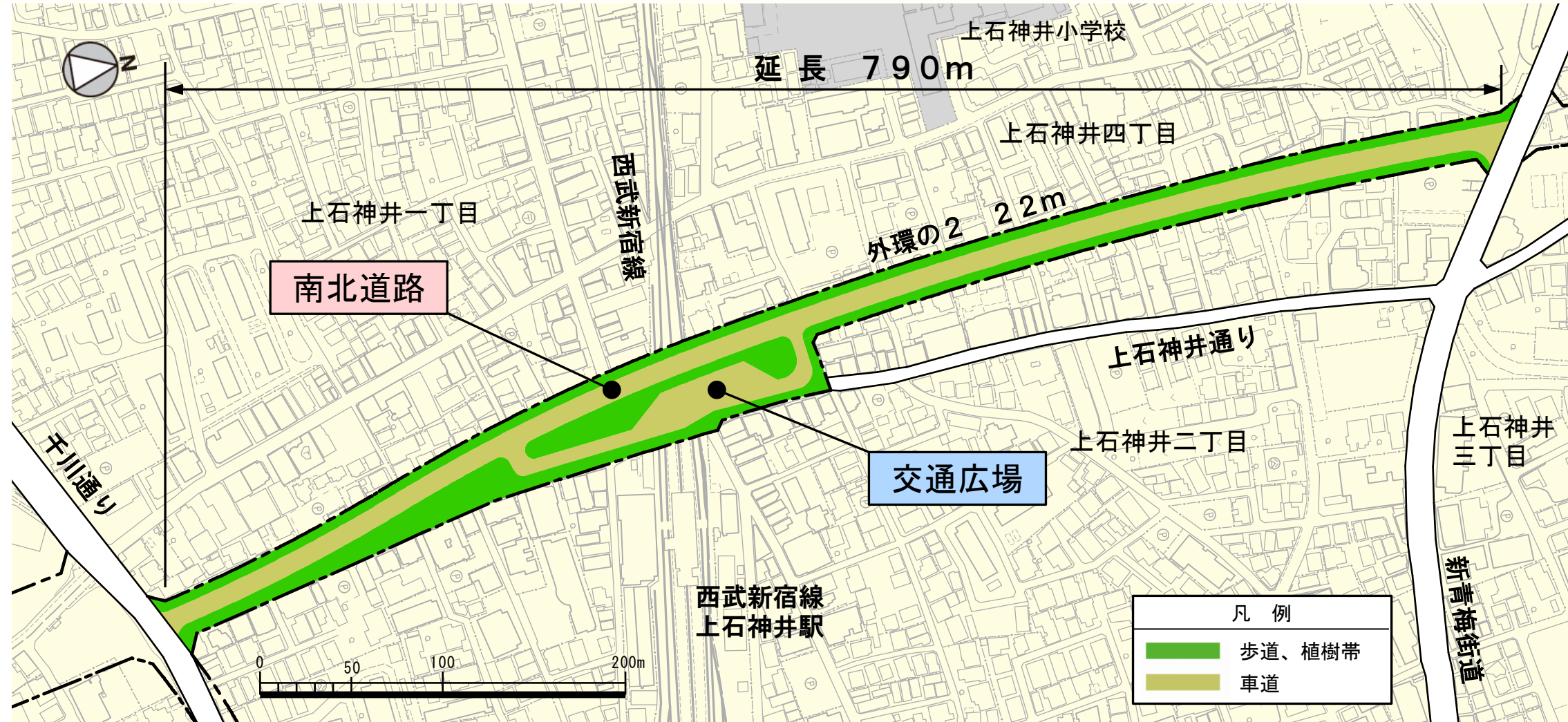
第四号の内容

- ・南北道路及び交通広場の事業概要について
- ・南北道路及び交通広場の整備について



練馬区公式アニメキャラクター
ねり丸 © 練馬区

南北道路及び交通広場の事業概要について



⇒ 事業の効果

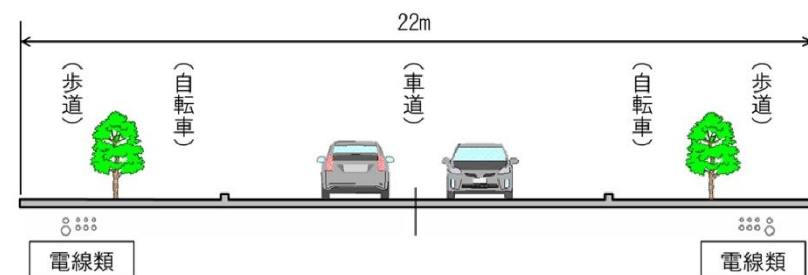
- 交通の円滑化
 - ・地域の幹線道路ネットワークの形成
- 通行の安全性、快適性の向上
 - ・歩行者、自転車通行区間の整備
- 地域の防災性の向上
 - ・延焼遮断帯の形成、避難路としての機能強化
- 良好な都市景観
 - ・電線類の地中化や植樹帯の設置
- 交通結節機能の向上（交通広場）
 - ・バス、タクシーへの乗り換え時の安全性や利便性の向上
- 活気ある駅前空間の創出
 - ・駅前を多くの人で賑わう、みどりあふれる空間

※ この地図は、国土地理院長の承認（平 24 関公第 269 号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（30 都市基交第 872 号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。
 ※ 整備の詳細については、今後、関係機関と調整のうえ変更する場合があります。

【 南北道路 】 ※東京都が施行します

- | | |
|-----------------------------------|-----------------------------|
| ◇ 路線名
外郭環状線の 2
(国土交通省認可) | ◇ 延長
790m |
| ◇ 施行箇所
練馬区上石神井一丁目及び
四丁目の各地内 | ◇ 幅員
22m |
| | ◇ 事業期間
平成 30 年度～平成 39 年度 |
| | ◇ 事業費
156 億円 |

■ 標準断面図

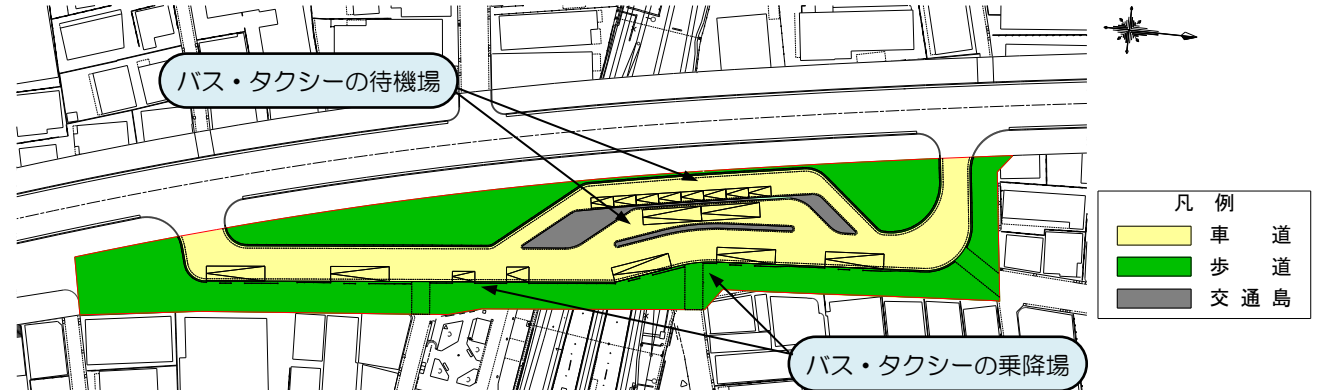


※ 整備の詳細については、今後、関係機関と調整のうえ変更する場合があります。

【 交通広場 】 ※練馬区が施行します

- | | |
|---------------------------------------|-----------------------------|
| ◇ 広場名
外郭環状線の 2（交通広場）
(東京都認可) | ◇ 面積
5,164.41㎡ |
| ◇ 施行箇所
練馬区上石神井一丁目、二丁目
及び四丁目の各地内 | ◇ 事業期間
平成 30 年度～平成 39 年度 |
| | ◇ 事業費
約 41 億円 |

■ 交通広場整備イメージ図



※ 検討中の交通広場の整備イメージです。(植栽等についても今後検討していきます。)